

【ポスター発表】

声か、サービスか

—スウェーデンのガバナンスにおける市民社会組織の役割—

○中部学院大学 福地 潮人 (006475)

キーワード：スウェーデン，ガバナンス，市民社会組織

1. 研究目的

本報告では、スウェーデンにおける市民社会組織の役割について取り上げる。1970年代に先進資本主義諸国を襲ったフォード主義的蓄積体制の危機は、各国に新しい調整様式をもたらした。「統治からガバナンスへ」という福祉国家の再編をめぐる一連の変化もその一つであった。ここで言うガバナンスとは端的に言えば治めるプロセスのことであり、従来の政府行政機構による一元的な統治(government)とは異なり、私企業や準政府組織などから構成されたネットワークによる多元的な「協治」のことである。そして、非営利団体や社会的企業などの市民社会組織も、そういったガバナンス・ネットワークを構成するアクターとして不可欠の重要性を担っている。

本報告が取り上げるスウェーデンでも近年、市民社会組織(civila samhällets organisationer: CSO)が注目を集め、実際にその活動が活発化している。福祉国家スウェーデンにおいてCSOはいかなる形で存在し、またいかなる役割を果たしているのか。本報告では、これらの点を明らかにすることを最終的な目的とする。

2. 研究の視点および方法

上述したCSOの活発化という表現はスウェーデンに関して言えば、多分に二律背反的な側面を含んでいる。というのも周知の通り、同国は「社会民主主義レジーム」に位置づけられる典型的な福祉国家であり、社会福祉サービスも基礎自治体であるコミューンの拠出する公費を財源に提供されている。1990年代初頭と2000年代の中道右派政権によって新自由主義的傾向が加速したことで、近年ではパーソナルアシスタンスをはじめとする社会福祉サービスを供給する民間企業の役割が徐々に大きくなってきている(福地 2022)。とはいえ、社会福祉をはじめ社会生活のあらゆる局面で同国政府の果たしている役割は大きい。その様な高度な福祉国家においては、CSOはいかなる存在意義をもち、またいかなる形で活動を展開しうるのか。また、政府とCSOの関係はガバナンス上、どのように展開しうるのか。以上の課題について、本報告では国内外の先行研究や、スウェーデン政府あるいは同国のいくつかのCSOが公表している各種の報告書を手掛かりに明らかにする。

3. 倫理的配慮

本研究は人を対象とする研究ではないが、日本社会福祉学会の定める「研究倫理規程」

に基づき、十分な配慮を行っている。

4. 研究結果

スウェーデンにおける市民社会論の受容について述べた篠田(2010)の研究によると、同国における市民社会論は1980年代にアングロ・アメリカ経由で保守派によって国内に伝わった。それらは福祉国家批判論として展開されたが、英米流の新自由主義的要素よりもむしろコミュニタリアンの要素の強いものであり、左派からの非難も見られた。

篠田の議論から10年を経た今日、スウェーデンにおける市民社会をめぐる動きはますます活発化している。例えば、中央統計局(SCB)の調査によると、2019年時点で同国内には256,657ものCSOが存在しており、これらの総生産は年間2750億SEK(対GDP比3.0%)にも上る。また、ボランティア活動への参加を通してCSOを支えている市民は2019年の時点で414万人を超え、同国のGDPに占める経済的価値も3.2%程度に値すると推計されている。

これらの経済的規模の拡大を見る限り、同国内のCSOのサービス供給機能は間違いなく強化されていると判断できる。例えば、難民救済の領域などでは、CSOによる人権保護の観点に基づいたサービス供給が重要不可欠になっている。しかしながら他方で、同国内の地方自治体と障害者、女性保護、貧困救済に関わっているCSOとの関係を丹念に調査したJohanssonら(2019)よれば、サービス供給を重視するか否かは領域によってかなり異なっており、障害者団体などでは、むしろ現在もなお、伝統的な「声(röst)」すなわちアドボカシーを担う団体が大半を占めている。また、従来は政治的慣習に留まっていたCSOのアドボカシー機能を前提とした同国の「委員会システム」の公式化も進められている。さらに2018年2月には、「政府と市民社会の間の対話と協議のための国家機関」(NOD)も設立されている。国家—市民社会間の対話はより強固な形に発展しており、市民社会論ももはや福祉国家批判の延長上には存在しない。

5. 考察

政府の政策を監視し、市民の「声」を反映させるCSOのアドボカシー機能は、コロナ禍により、個々の市民の社会的孤立が深刻化している現在、以前にも増して重要になっている。スウェーデンに関する限り、この点で新ヘーゲル派の主張する市民社会観、すなわちガバナンスにおいて国家と協働する市民社会という見方は正鵠を射ていると言えよう。

【引用文献】

福地潮人(2022)「新自由主義化するスウェーデン：障害者政策への影響を中心に」『ローカル・ガバナンス研究』創刊号, 18-36.

Johansson, H. et al.(2019) *Mellan röst och service: Ideella organisationer i lokala välfärdssamhällen*, Studentlitteratur AB.

篠田武司(2010)「スウェーデンにみる市民社会論」『千葉大学経済研究』25(3), 39-72.